

土・まち・みどり

通信第5号

2001. 7. 1

発行 土とみどりを守る会

連絡先 3718-8558(柳島)

CONTENTS ◆春のつどいレポート(1+4ページ) ◆おくさわ今と昔◆会からのお知らせ
◆グリーンサムのお庭拝見◆シンボルフラワーのことでご報告とお願い◆まちづくりのための協定とは
◆土地の動き情報

住まいと街を語る part1

感性を磨く世界の旅

『土とみどりを守る会』では去る5月19日(土)に奥沢東地区会館で“春のつどい”を開きました。今回のテーマは“感性を磨こう!”でした。第一部は最新の音響機器の紹介と素晴らしい音の世界の体験。第二部は“住まいと街を語る”と題して、奥沢2丁目に在住の建築家・近藤泰夫さんから世界を旅する感覚でスライドを使った楽しいお話をうかがいました。

開会にあたり、司会者の長瀬さんが、「開発から少しでも緑を残し、地域の住環境を守りたい。それには建築の専門家のアドバイスも必要となる。また、会員数も多くなれば開発業者に注文をつける声も大きくなる。出席者の皆さんにも力を借りて運動を進めたい」と挨拶。

第一部の音響機器の紹介では、BOSE社の製品で会場が映画館になったかと思われるような素晴らしい立体音響の世界を楽しみました。ところがこの音を出す機械は一人が片手で軽く下げて歩けるほどの小さなサイズであることにびっくり。しかも、これほど迫力のある音を出しているのに機械に近づいても空気の振動はほとんど感じられず、大きな音がしている感じがまるでない事にまたビックリ。しかも、ステレオの機械には必ず付き物の左右のスピーカーがないのも驚きでした。

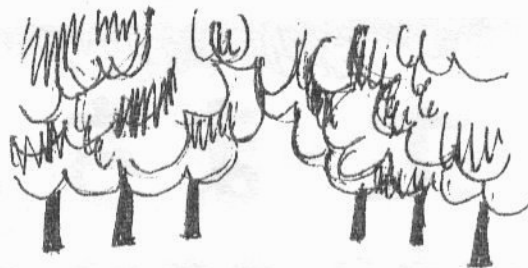
これなら個人の家の小さな部屋でも、また車の狭い空間の中でも素晴らしい音楽が楽しめそうだと実感しました。しかも近所迷惑になる騒音公害も防ぐことができそうです。

住みよい街づくりの重要なポイントの一つが、こんなところにも……と気づかされました。まさに“感性を磨こう!”の第一部でした。(第二部は4ページに)



おくさわ今と昔

このシリーズでは奥沢に長くお住まいの方と新しく移ってきた方々など、毎回2人の住民の方が登場し、このまちにちなんだエピソードを語っていただきます。



ご近所のお知り合い

奥沢2丁目 平井 弘

私達は終戦後昭和23年から奥沢1丁目に住んでいましたが、関西勤務となり、両親を残して24年間関西へ行っておりました。昭和50年から現在の奥沢2丁目に帰って以来、奥沢住まいも前後30年の長さになりますが、静かな緑の多い環境です。

更にお知り合いの方々が増えれば、何とも楽しい生活環境といえるでしょう。サラリーマン勤めの間は、どうしても家から勤務場所までの無言の行き帰りが習慣になっていましたが、それでもご近所の方々と時々朝夕お会いすると楽しくなります。私の家の前に長老の関さんがお住まいで、以前緑ヶ丘の駅でお会いしていろいろお話を承りました。明治の大実業家渋沢栄一さんのお近くにおられた方で、その御薫陶のせいか90歳を越された現在でも御事業を営まれています。

鈴木仁長先生には一家で大変お世話になりました。

素晴らしい写真帳を出されて、植物にも御造詣が深い先生です。御長命をお祈りしています。

極く近い所に同郷で大学同期(元労働次官)の松永さんがおられ、時々お話しています。又北原の理髪店でいつも聞いている浮田さんとおっしゃる立派な方が毎朝この辺の道路を清掃されているそうです。一度お伺いしているいろいろお話を承った事がありますが、宇喜多秀家(戦国武将)の御子孫との事でした。

私も30年来太極拳、気功を続けて、緑の残る庭で毎日楽しんでおります。近くにおられる長瀬さんや森本さんも毎週、お見えになって御一緒に稽古できることが何より楽しみです。

「みどり」とともに守りたいもの

奥沢2丁目 三井 格、恵子

私共家族が奥沢に住み始めて、今年で4年になります。初めてこの地を訪ねたのは3月末のことでした。

生け垣のレッドロビン(ペニカナメモチ)の新芽が美しく、あたかも御近所で話し合われて2丁目の町並みに赤い縁取りを施したように思われました。豊かな緑と利便性、そして落ち着いた雰囲気惹かれ、迷う事なく転居を決意しました。住み始めた後に、この辺りがかつて海軍村、ドイツ村と呼ばれていたことを知り、成熟した街の歴史に思いを馳せています。

2-33の松田さんのお庭にあった大きな木々を、子供たちは「木のトンネル」と呼んでいました。息子の幼稚園への往復で、3年間そのトンネルをくぐりました。卒園間近に姿を消してしまった時には、息子と一緒に「寂しいね」と残念に思いましたが、子どもたちの思い出の中で、大切な一コマになっていることでしょう。

この数年の間にも、徐々に緑が少なくなっているように思いますが、それでも季節毎に、小鳥のさえずりが聞こえ、美しい花が香り、そしてさまざまな緑が目を楽しませてくれます。住んでいらっしゃる方々の街を大切に思う気持ちが伝わってくるようです。

何が起こるか分からない最近の社会では、地域の方々と結びつきやコミュニケーションがますます必要となっています。「みどり」とともに守っていかなければならないものがたくさんあると感じます。

家族が家路に着く時、買い物に出る時、散歩をする時、これからも心安らげる街であることを望み、自分たちができることを考えていきたいと思ひます。

会からのお知らせ

●夏のつどいは9月に、藍染草木染の講習会を催します。日程その他は後日チラシでお知らせします。

●秋のつどいは10月に(日時未定)開きます。第1部は“中国茶入門”です。作家の平野久美子さん(2丁目在住)に、健康を助け生活に潤いを与える中国茶を楽しむ入門編を。

第2部は“住まいと街を語るPart 2”奥沢編で、前回は引続き近藤泰夫さんがスライド画面を交えてお話しになります。

●11月には玉川田園調布のまちなみウォッチングをした後、講師のお話を聞く催しを計画しています。

●土とみどりを守る会は、平成13年度の世田谷まち

づくりファンドの助成を申請し、12万円の助成金を受けられました。

●土とみどりを守る会では、毎月昼1回夜1回の定例会を開いています。会の趣旨にご賛同下さる方、ご意見をお持ちの方、得意分野でお手伝い下さる方どうぞ都合のよい時間帯の会にお出掛け下さい。大歓迎です。詳細は連絡先にお電話を!

●各欄への投稿記事を募っています。ご面倒な方には、こちらからインタビューに伺います。カット・イラストもお寄せ下さい。また、記事に関するご感想・ご意見をお聞かせ下さい。

●土とみどりを守る会では、ガーデンシュレッダー(せんてい枝粉碎機)を貸し出しています。落とした枝をチップにしてお庭の土にまいたり肥料にできます。

グリーンサムのお庭拝見 Vol.4

荒井さんのお宅へGO!

2丁目のグリーンロードを下って、緑ヶ丘駅に向かう右側（24番地）に並ぶ季節の花々が、道行く人を楽しませてくれます。この花の主、荒井節子さんをお訪ねしました。

バラが色とりどりに花を咲かせ、白い孔雀サボテン・深い赤のアマリリス・淡色のあじさい・立葵などが色の調和も美しく咲きほこっています。黄色や紫の草花がその間を彩っています。ご主人様が亡くなられた後、「迷惑駐車を避ける目的もあって慰めに始めた鉢花づくりが、3年経ってこのようになりました」と云われますが、木も程よい大きさになり、適当な茂みで緑のコーナーを作り出していて、今やご自身の慰めだけにとどまらず行き来する人々の心の

安らぎになっていると思われます。

よく拝見するとたくさんの種類が集められています。ウキツリボクが可憐な花を吊り下げて風に揺れているのが目につきました。四国を巡った時に垣根に咲くこの花を見て心惹かれたそうですが、その後大岡山の花屋さんでこれを見つけた時は嬉しくて嬉しくてと楽しそうに話されていました。

花のお店の前に立つと動けなくなってしまうとのこと、唯好きなのだけとおっしゃいますが、適度な日照がある風通しのよい場所で十分な愛情を受けて、気分よく育っている草木はとても幸せそうです。

ちょうどお買い物から戻られた所をお願いしてお話をうかがいましたので、気配を察したバグちゃんが玄関の中で勢よくお出迎えです。植物にも動物にも惜しみない愛情を注ぐ荒井さんのやさしさがしみじみ感じられました。

シンボルフラワーのことで、ご報告とお願い

昨年は奥沢2丁目のシンボルフラワーを募集して、いろいろの花を推薦して頂きました。その中から、ハーブで一年中赤い可愛い花を咲かせる「チェリーセージ」を選びました。只今挿し芽した苗を育てています。

大きくなったら、まず2丁目の「グリーンロード」に面するお宅に、鉢植えをお配りして飾っていただきたいと思っています。（グリーンロードとは、2丁目15番地と33番地のT字路から始まって、左右の緑を楽しみつつ東に向かい、大ケヤキを見上げながら坂道を下って、緑ヶ丘駅前の遊歩道に至る道です。）

そのうち2丁目の何処を歩いても可憐なチェリーセージの花を目にするようになったら、どんなにすばらしいことでしょう。置いて頂きたいお宅には、順次お願いにお伺いいたします。

その節はよいお返事がいただけますよう、ご協力をよろしく願いいたします。（杉村）



まちづくりのための「協定」とは・・・

前号に「街づくり協定」といった言葉が出てきましたので、もう少し詳しい説明をしてみましょう。

「建築基準法」という、全国一律のきまりに従うだけでは、良い街並みを守ることができないことは、奥沢でのいくつかの開発例からも明らかなことです。そこで「協定」を定めることで、業者などにメッセージを伝え、良好な建て方を誘導することができるのです。主な「協定」の種類としては、次のようなものがあります。

建築基準法を強化するものとして「建築協定」があり、区内では下馬地区の一部などで定められています。これは規制が一番厳しいもので、協定を守らないと建築確認が下りません。成立させるためには、対象となる住民全員の合意が必要です。玉川田園調布などでは、都市計画法に則った「地区計画」を定めていますが、これを成立させるためには80%の住民の賛成が必要です。「建築協定」や「地区計画」では、緑化の規定や建蔽率、高さの制限などを数値で規定しており、役所は業者に対してその指導をしてくれます。

これらに対し、「街づくり憲章」や「街づくり協定」は、よりソフトな内容を文章化した、いわゆる紳士協定です。申し合わせ事項を住民同士の協議により、無理のない範囲で自由に決め、公開することで、地域を知らない業者などにあらかじめメッセージを伝えることがその目的ですが、役所はあまり協力してくれません。

規制というよりは、より良い建物をつくるための知恵を共有するための仕組みと言えましょう。（堀内）

住まいと街を語る

第二部の近藤さんの話は、まず街づくりへの問題提起から始まりました。

「街づくりとは住環境をどうするかということ。その中には陽の光、風、樹木、草花、小鳥、昆虫、道路、建築物のようなものまで全てが含まれる。この全体の環境をどうするのか……」と、広い観点から街をとらえる大切さを強調しました。そして、「今日は奥沢を離れて、世界と日本の街づくりの背景にある文化、人間の営みなどを海外ツアーのように歩いてみたい……」と、街の写真、ご自分の描いたスケッチや絵画のスライドを使って楽しい観光ガイドぶりを発揮しました。

<<世界の街>>

まずは、イタリアの水の都として知られるベネチアに対して北のベネチアと呼ばれるベルギーのブリュージュの街について。

「街並みは千年ほど前の姿がそのまま残っている。家の内部は改装しても外見は古い街並みを残す努力がされている。運河の水は澄み美しく息づいている。このように西洋の街並みの手入れはきれいに行き届いている。それは個人では庭を持たないが、公園を街の中に配置していることにもよる。河の縁には風景を邪魔する手すりなどない。危険だからと役所につけさせる様なこともしない。事故があったら自己責任の考え方が根底にあるからだろう」。

「街の店舗には現代的な建築物もあるが新しいデザインが歴史的なものとうまく調和している。郊外の集合住宅は、同じ様な切りづま造りの壁が並んでいるが一軒一軒の色を変えるなど工夫され、脇には人口湖まで造ってある」。

「スイスのベルンは900年前の街。街全体が石で造られている。石が自動車の排気ガスに弱いために、商店以外の車を街に入れない規制がある。また、ドイツのハイデルベルクの街は第二次大戦で破壊されてしまったが、戦後に大きな努力を払って昔の街並みを復元した」。

「イタリアのサンチミニアーノの街も高い塔と石の路が美しい。二万坪ほどの古い街並みが残されている。同じイタリアのフィレンツェには新しい住宅地がある。こちらの方が家賃も安

い。しかし、イタリアの人々は古くて美しい街並みを愛し、高い家賃を払っても歴史のある旧市街地に住みたがる」。

<<日本の街>>

「日本の例では、横浜の小高い丘に集合住宅を造った事があるが、道路は地形に合わせてわざと曲げてある。住宅地の高い所には憩いの広場を二つ造った。曲がった道も公園も一種の障害物として街の中に配置することで、車優先でなく人と車が共存出来る街を考えてみた」。



「佃島には今でも昔風の路地がある。路地に植木鉢などを並べることで、道路に各家庭の延長が見られる。室内の延長で路上にまで人間的な寸法の風景を生み出していて素晴らしい」。

「世田谷八幡山の集合住宅では駐車場スペースがとれなかった。そこで、一階フロアーを道より1メートル20高くして庭は低くした。低い庭に車を置くと生け垣のある道路から車は見えない。こうして美しい街並みを造る事が出来た」。

「狭い敷地での建築では、隣のプラタナスの木も風景のポイントとして設計に取り入れた。このように個人の家の木一本でも街の景観には重要な存在となる。まして建物には一層の公共性がある。特に時代を経た建物は公共の物として大事に保存継承したい」。

「最後に、戦後の日本は変わった。特にこの30年ほどで自然が急速に失われている。子供が自然と親しむ機会を奪われて大切な感性を失っている。村社会のうっとうしさからは解放されたが、市民型社会の人間関係を育てる事をしてこなかった。自分の中の個人と同時に他人の中の個人も尊重する、そのバランスが大切。ちょうど街も自分の家と外との関係が大切であることに通じる。住む人の心がけで街は美しく変わる。“美しいものに感動し、美しいものを感じ取れる感性”が大切。この感性を磨く事こそ街づくりの原点……」と運動への貴重な問題提起をして話を終わりました。

編集後記

雨に濡れたあじさいがまちを美しく彩るこの季節には、しっとりとした空気の中で、緑をアクセントにした趣のある奥沢のまちなみがとても魅力的な風景になります。でも今年はこんな梅雨の日が少なく暑さが早いようです。どうぞ夏をお元気で過ごされて9月からの催しにお出かけ下さい。

土とみどりを守る会 連絡先

奥沢2-19-9 長瀬雅義 5729-0126
奥沢2-41-2 柳島尚子 3718-8558

土地の動き情報

○奥沢2-31に新築中の鉄筋コンクリート住宅については、通路面の植栽により緑が多くなるよう区からの指導を求めています。いろいろの事態に直面してまちづくりの協定の必要性を痛感しています。